

●藤末健三議員

国民の声の藤末健三でございます。

私は、先ほど理事会でも御報告いただきましたG20、財務大臣・中央銀行総裁会議について御質問したいと思います。

まず、このG20の声明文を読みますと、先ほど木原副大臣からもお話がございましたけれど、仮想通貨につきまして、クリプトアセット、暗号資産という形で表記がされております。また同時に、ソブリンカレンシー、国の通貨としての特性がこの仮想通貨には不足しているというふうに書かれているわけでございます。

ただ一方で、先ほど藤巻委員からもお話がございましたけれど、ブロックチェーン技術を使ったこの新しいクリプトカレンシーでございますが、日銀法の目的の中に、通貨及び金融の調整、そして金融機関間の資金決済の円滑化の確保ということが書かれているわけでございますが、是非、このクリプトカレンシー、クリプトアセットを活用すると、中央銀行として活用することを考えるべきだと思うんですが、黒田総裁の見解をお聞かせください。

●参考人（黒田東彦）

仮想通貨というものを考える場合には、現在の仮想通貨固有の問題と、委員御指摘のように、これに使われている新しい技術、ブロックチェーンあるいは分散型台帳技術、こういった問題を分けて考える必要があるのではないかと。その上で、支払決済など金融サービスへの信頼確保や投資家保護あるいはマネロン規制といった要請と、やはり新しい技術を活用したイノベーションの促進という要請のバランスに配慮していくことが必要ではないかと思えます。

まず、前者の観点からは、支払決済や金融は人々の信頼に支えられるものでありますので、仮想通貨をめぐる動きがこのような信頼を損なうことのないよう、中央銀行としても注意深く見ていく必要があると認識をしております。

同時に、後者の観点からは、新しい技術の活用が御指摘のように支払決済などその他様々な金融サービスの利便性向上あるいは効率性の向上に結び付いていく可能性もありますので、むしろそういった環境をつくっていくということも重要だと思いますので、この面でも中央銀行の立場から責務を果たしてまいりたいというふうに考えております。

●藤末健三議員

是非議論を深めていただきたいと思えます。

もう既にフィンテックセンターを設置していただけたわけでございますが、私の個人的な思い入れを申し上げますと、今、日本銀行券を日銀が発行していただいて、まさしくソブリンカレンシーとしてあるわけでございますけれど、今のまま国債をどんどんどんどん買い続けてバランスシートが悪化して、その日銀の信頼が揺らいだときにどうなるかという

ことがございます。

もう総裁御存じのとおり、クリプトカレンシーは暗号技術による信頼。まさしく日銀の信頼が揺らいだときに技術の信頼というところに私は代わり得る可能性があるのではないかと思いますので、日本銀行券に代わる仮想通貨という発想もいただきたいと思いますし、もう一つございますのは、テクノロジーのみならず、やはりインターネット上にあるということが非常に重要でございまして、為替フリーの通貨になるのではないかと。ですから、今、日本の企業は、特に輸出型企業は為替の変動でどンドンドンドン収益が変わっているという中で、クリプトカレンシーを利用するという議論もあるというふうに聞いております。そういうところも是非御検討いただきたいと思っております。

次でございますのは、このG20の声明の中で、このクリプトカレンシー、クリプトアセットの管理につきまして、基準について、FATF、ファトフと言いますけれど、金融活動タスクフォースで基準を作っていくと、そして世界的な実施を要請するということが声明に書かれているわけでございますけれど、日本政府としてこのFATF、金融活動タスクフォースにおける議論を是非イニシアティブを取っていただきたいと思っておりますが、その意気込みをお聞かせいただきたいと思っております。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

今回のG20におきましては日本の主張が反映され、G20が、仮想通貨に適用される形でのFATF基準の実施にコミットするとともに、FATFに対しまして、同基準の見直しを期待し、世界各国に実施を推進するよう要請することがコミュニケに盛り込まれたと承知しております。

G20からのこうした要請を踏まえまして、今後、FATFにおいて、仮想通貨を含むマネーロンダリング及びテロ資金供与対策の実効性の向上に向けた議論が行われるものと考えております。

我が国におきましては、FATFが二〇一五年に公表しておりますガイダンスの内容も踏まえつつ、既に仮想通貨交換業者に対する規制を導入しているところでございます。

日本の経験も生かしつつ、マネーロンダリング及びテロ資金供与対策の強化に向けたFATFにおける国際的な議論に引き続き積極的に貢献してまいりたいと思っております。

●藤末健三議員

是非、国際的な議論をイニシアティブを取っていただきたいと思っております。

その際におきまして、是非とも、今、例えばICOのガイドラインを出したスイスもありますし、あとシンガポールのMASやイギリスなどがどンドンドンドンガイドライン、規制の議論を進めているわけでございますけれど、是非ともそういう国際的なネットワークを進めていただきたいと思っております。

やはり我が国が、もうICO、イニシャル・コイン・オファリングを韓国や中国が禁止していく中、あと各国もどンドンドンドン規制を強めている中で、我が国は先んじてルールを作っているわけでございますので、非常に国際的には関心も高うございますので、是非、ほかの国といろいろな連携を行いながら、金融庁主導でこのイニシャル・コイン・オファリング、ICOのガイドラインを議論していただきたいと思っておりますが、いかがでござ

いでしょうか。佐々木審議官、よろしくお願いします。

●政府参考人（佐々木清隆）

お答え申し上げます。

今お尋ねのICOにつきましては様々な形態があるということを承知しておりますけれども、このICOに関わる問題につきましても、イノベーションと利用者保護のバランスに留意しながら検討が行われる必要があると考えております。

そうした検討に際しましては、今御指摘のとおり、内外におけるICOの実態、あるいは海外規制の動向等に十分留意しながら、特にICOによる資金調達に国境を容易にまたぐものでございますので、国際的な議論の流れとも整合的な形で検討を進める必要があると考えております。

金融庁においては、今般、仮想通貨交換業者等に関する研究会を設置しまして、ICOをめぐる問題も含めまして幅広く検討して議論していきたいと考えております。

●藤末健三議員

是非この研究会、力強く進めていただきたいと思います。

その際に大事なことは何かと申しますと、やはりグローバルにやることとイノベーションをきちんと見ていただくということでございまして、今金融をモニタリングする機関が中心にいろいろな議論がありますけれども、一方で、ITの世界でいきますと、ICANNといった、IP、プロトコルとか、ドメインを提供する非営利の国際組織もございしますが、そういうところでもクリプトカレンシーの議論も進められていますので、是非連携していただきたいと思います。以上で質問を終わらせていただきます。